

表の氏名欄に書ききれない場合には、この欄に記入してください。

フリガナ	
氏名	

都道府県コード(本籍コード、免状交付知事コード)に使用)

北海道 01	福島 07	東京 13	山梨 19	滋賀 25	鳥取 31	香川 37	熊本 43
青森 02	茨城 08	神奈川 14	長野 20	京都 26	島根 32	愛媛 38	大分 44
岩手 03	栃木 09	新潟 15	岐阜 21	大阪 27	岡山 33	高知 39	宮崎 45
宮城 04	群馬 10	富山 16	静岡 22	兵庫 28	広島 34	福岡 40	鹿児島 46
秋田 05	埼玉 11	石川 17	愛知 23	奈良 29	山口 35	佐賀 41	沖縄 47
山形 06	千葉 12	福井 18	三重 24	和歌山 30	徳島 36	長崎 42	外国籍 99

申請書の記入上の注意等

- ①黒字のボールペンを使用し、かい書で記入してください。書き損じたときは、横2本線で抹消し、その上の余白に正しく書いてください。なお、消えるボールペン及び消せるボールペン、鉛筆等の消しやすい筆記具は、使用しないでください。
- ②氏名のフリガナは、1マスに1字ずつ記入し、濁点・半濁点も1マスとってください。【例：

イ	シ	タ	〃
---	---	---	---

シ	〃	ロ	ウ
---	---	---	---

】
- ③年月日が1桁の場合は、頭に「0」を付け2桁で記入してください。【例：8年4月1日→

0	8
---	---

年

0	4
---	---

月

0	1
---	---

日】
- ④住所欄でマスが不足する場合は、郵便が届く程度に適宜省略して記入してください。

※申請書の記入方法については、一般財団法人 消防試験研究センターのホームページ[免状の交付・書換え等]に掲載されています。

<https://www.shoubo-shiken.or.jp/license/docs.html>



申請に必要な書類等

申請区分	必要な書類等 (○印のものをご用意ください。)					
	申請書	現在お持ちの免状	証明する書類	写真(1枚) [この申請書への貼付用]	免状返送用封筒(注1)	手数料 (滋賀県へ申請の場合はコンビニ決済)
① 氏名・生年月日の書換え 本籍の書換え(注2) 一部自主返納(注4) 旧姓記載・変更 旧姓削除	○	○	○(注3)	不要	○	700円
			不要			700円
			○(注7)			700円
			不要			700円
② 写真書換え(注5)	○	○	不要	○	○	1,600円
③ 再交付(注6) 亡失・滅失 汚損・破損	○	不要	不要	○	○	1,900円
		○				
④ 同時複数申請	②写真書換え+①氏名・本籍等の書換え申請					1,600円
	③再交付+①氏名・本籍等の書換え申請					1,900円

- 注1 「免状返送用封筒」とは、免状を受け取るための封筒です。定形封筒(長さ14cm~23.5cm、幅9cm~12cm)に申請者(送付先)の郵便番号、住所及び氏名を記載し、簡易書留郵便料 460円分(令和8年4月1日現在)の切手を貼ってください。
※会社・団体等で一括申請される場合も、返信用封筒は個人毎に提出してください。(一括の免状送付はできません)
- 注2 現住所の変更及び同一都道府県の本籍の変更の場合は、書換え申請を行う必要はありません。
- 注3 「証明する書類」とは、戸籍抄本、住民票その他公的機関が発行した文書であって、書換えの事由を確認できるものをいいます。東京都以外の道府県で氏名又は生年月日の書換え事由の証明に住基ネットの利用を希望される場合は、事前に申請支部へ連絡してください。
- 注4 一部自主返納の場合、本申請書の他に「消防設備士免状自主返納申請書」が必要になります。
- 注5 「写真書換え」とは、交付後10年以内ごとに免状の写真を新しい写真に取り替えることです。
- 注6 「再交付」の申請は、免状を交付した都道府県及び免状の書換えをした都道府県にのみ行えます。
- 注7 旧姓がわかる公的機関が発行した書類(戸籍抄本、住民票等)。申請する場合は、申請先支部へ確認してください。

手数料欄

手数料納付方法【滋賀県】

令和8年(2026年)4月から「滋賀県収入証紙」は使用できません

滋賀県ホームページの「※ウェブ事前登録方式コンビニ決済」により 手数料をコンビニのレジで現金納付後、届くメールで通知される 申請用番号 ("SG" で始まる数字9桁) を下記に記載してください。

※「ウェブ事前登録方式コンビニ決済」の詳細は、滋賀県ホームページを必ずご確認ください。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/zeikin/348642.html>



『滋賀県 コンビニ決済』で検索されると便利です。

【手数料納付についての問合せ先】

滋賀県知事公室 防災危機管理局 防災対策室 消防・保安係

電話番号：077-528-3433

S	G								
---	---	--	--	--	--	--	--	--	--

<滋賀県知事に申請する場合の提出先> ※申請提出は郵送も可。窓口持参の場合も即日交付はできません。

一般財団法人 消防試験研究センター滋賀県支部

所在地 〒520-0806 大津市打出浜2番1号 コラボしが21-4階

電話 077-525-2977